

## 令和8年度 日本赤十字社茨城県支部

### 赤十字健康生活支援講習指導員養成講習実施要項

#### 1. 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある指導員を養成することを目的とします。

#### 2. 受講条件

本講習を受講する場合、以下の条件を全て満たす必要があります。

##### (1) 年齢:

- ・受講時（令和8年11月26日時点）に18歳以上であること。

##### (2) 住所:

- ・茨城県内に在住または通勤・通学していること。

##### (3) 資格:

- ・令和8年12月10日まで有効な健康生活支援講習支援員の資格を有すること。  
※資格取得見込み者も申し込み可能。  
※資格未取得者や有効期限切れの者は、当該講習を受講し令和8年9月17日までに資格を取得のこと。茨城県支部以外の日赤支部が開催する講習の受講も可能。  
※茨城県支部が開催する講習の申込はこちらから。

<https://www.flishc.com/attend/Ibaraki/>

##### (4) 参加:

- ・講習の全日程に参加できること。（遅刻・早退・欠席は認められません）  
※健康生活支援講習スキルアップ講習の参加は任意。

##### (5) ITスキル:

- ・電子メールやWeb会議システムの操作が可能であること。  
※連絡は電子メール、一部学科はWeb動画の視聴による学習。

##### (6) 検定:

- ・説明会と事前研修会の審査および面接に合格すること。  
・健康生活支援講習指導員養成講習の検定に合格すること。

##### (7) 奉仕団加入:

- ・指導員資格取得後、安全奉仕団に加入しボランティア活動に積極的に参加すること。  
※日赤職員は奉仕団加入の対象外とする。

##### (8) 運転免許:

- ・普通自動車運転免許を所有し、指導員資格取得後は講習会場に自家用車で移動できること。

(9) その他:

- ・資格取得のみを目的とする受講は認めないこと。

3. 講習の日程等

(1) 説明会・事前研修会

- ・日時：令和8年9月18日（金）10:0～15:30
- ・内容：講義、学科・実技検定、面接
- ・課題：作文「私が目指す講習指導員」（800字程度）の作成
- ・検定・面接・事前課題の結果から本項（3）「指導員養成講習」の受講者を選考
- ・講義の一部はWeb動画を用いた事前学習

(2) 健康生活支援講習スキルアップ講習（任意参加）

- ・日時：令和8年10月15日（木）10:00～15:30  
令和8年11月7日（土）10:00～15:30
- ・内容：健康生活支援講習支援員養成講習で行う実技等（両日同様）

(3) 指導員養成講習（5日間）

- ・期日：令和8年11月27日（金）、12月4日（金）、5日（土）、6日（日）、10日（木）
- ・時間：各日9:30～17:00
- ・内容：指導実習、学科及び実技検定

(4) 新任指導員研修（1日間）

- ・日時：令和9年1月30日（土）10:00～15:30
- ・内容：講習に関する事務処理、指導要領の取り扱い

(5) 会場（各共通）

- ・名称：日本赤十字社茨城県支部
- ・住所：水戸市小吹町2551
- ・電話：029-284-1381

(6) 持ち物・服装（各共通）

- ・教本：健康生活支援講習教本（7版または7版2刷）  
小冊子 避難生活支援講習ハンドブック「災害が起こったときに」  
小冊子 地域で支える認知症
- ・資材：筆記用具、講習に必要な物
- ・服装：動きやすい服装（スカート・襟元の大きく開いている服装は不可）、靴
- ・指導員として相応しい服装、身だしなみで参加すること。

#### 4. 申込

- ・方法: 以下 URL または QR コードから申込のこと。
- ・締め切り: 令和 8 年 7 月 31 日 (金)

<https://forms.office.com/r/Z7CW2kmM8B>



#### 5. 受講費

- ・保険料として 100 円 (教材、昼食、宿泊費等は各自負担)

#### 6. 募集人員

- ・20 名程度

#### 7. 注意事項

- ・遅刻、早退、欠席はいかなる理由も認めないこと。
- ・講習会場での撮影・録画・録音を禁ずること。
- ・自然災害等により講習を中止することがあること。
- ・赤十字講習は、日本赤十字社茨城県支部長が付与する指導員資格を持つ指導員により行われ、この資格は運転免許やインストラクター資格と異なり、指導員が独自で講習を開催することはできないこと。指導員は、日本赤十字社茨城県支部からの依頼に基づいてのみ講習指導が可能なこと。

#### 8. お問い合わせ

- ・日本赤十字社茨城県支部 事業推進課 普及係
- ・〒310-0914 水戸市小吹町 2551
- ・TEL : 029-284-1381 (平日 9 : 00 ~ 17 : 30)
- ・Mail : [jjgyou@ibaraki.jrc.or.jp](mailto:jjgyou@ibaraki.jrc.or.jp)

## 9. 指導員からのメッセージ

健康生活支援講習指導員 後藤 とも子  
『安心して穏やかな老後を迎えるつなぎ役になりませんか』

指導員を目指したきっかけは、ホームヘルパー研修の一つに家庭看護法がありました。現在の健康生活支援講習です。その講習受講を通して、介護の現場の知識や介助面でも「知り得た技術・知識」は大いに役立ちました。今でも、講師の方々により丁寧な指導を受けたことを思い出します。

その後、福祉の現場の経験を重ねました。私の経験を指導する立場になって役立たせたいと思いました。そして指導員となり、受講して下さる多くの方々との出会いはやりがいの一つです。私は一人一人の方が笑顔で終了できること、頂いた時間を有意義に使うことを大切にしています。

誰もが年を重ねていきます。前もって知識を得ることは、安心して穏やかな気持ちで高齢期を迎えられると思っています。

一人では大変なことでも、仲間がいることで、できることも多くなります。私達は、教本を通して知識や技術を提供していきます。

一人でも多くの方々が、安心して穏やかな気持ちで老後を迎える為に、受講生とのつなぎ役になっていきませんか。私たちと一緒に活動してみませんか。

健康生活支援講習指導員 舘野 美知代  
『健康生活支援講習ならでは』

健康生活支援講習は、社会情勢に応じて講習内容を変えてきました。その基となったのは家庭看護法で、当初は家族の看護を中心とした内容でした。平成12年、少子・高齢化という社会的変化を受け、高齢者の介護や子どもの安全への対応を強化するために幼児部門を設立し、高齢者に焦点を絞った講習へと発展しました。さらに平成21年には、社会の関心が家族単位のケアから自分自身の健康増進や介護予防へと移行し、社会全体で高齢者を支え、介護を助け合う時代になったことを踏まえ、講習名称を「赤十字健康生活支援講習」に変更しました。内容は、高齢者の介護方法、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などです。

令和6年には、健康寿命を延ばし、いつまでも元気で自立した生活を送ること、そして医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、お互いにつながり支え合う地域づくりが求められるようになり、講習内容が見直されました。

支援員養成講習のほか、短期講習として災害コースも実施しています。災害時ハンドブックを使用し、避難生活で起こりうる問題を知り、その対処法や支援の方法を広く周知しています。講習では、声の大きさや滑舌に配慮し、わかりやすく、明るく笑顔で行うことを心がけています。また、講習会に参加して下さった皆さんの〈きょうよう〉今日、用事がある〈きょういく〉今日、行く所があるという心意気と出会いに、「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて活動しています。

健康生活支援講習指導員として、私たちと一緒に活動していきましょう。